

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 6年 11月28日(木) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(全員)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第19号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第20号 農地移動適正化あっせんの結果について
第6	議案第35号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第36号 現況証明願について
第8	議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第38号 農用地利用集積計画の承認について
第10	議案第39号 旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石	川	勝	巳
事務局係長	榎		智	広
行政専門員	藤	原	勝	美

6. 会議の概要

事務局長： それでは、お時間となりましたので、ただ今から令和6年第11回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布の通りでありますので、ご了承願います。会長よりご挨拶を頂いて、引き続き会議に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは、本日、第11回津別町農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。

また先日は、オホーツク地区農業委員研修に参加された皆さんに於かれましては大変お疲れさまでした。今年も残りあと1カ月チョットとなりましたけれど、収穫作業も終えて、後は組勘の整理ですとか来年に向けての営農計画の作成など、まだ忙しいかと思っておりますけれど、頑張ってください。総会終了後には来月の町長との懇談会での町への要請ということで、皆さんからの意見をまとめながら、嶋田委員さんのもとで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、最後に来年が任期ということで道外研修も控えております。場所の選定を含めて時間をとってくれると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、全員です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に8番五島委員、9番上野委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第19号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第19号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」について報告します。報告があったのは全部で7件です。(有)真鍋農産、(株)金内農園、(株)丸尾農産、(有)ともえ牧場、(株)柏葉牧場、(合)遊佐農場、(株)柳瀬産商の7件です。いずれも農地所有適格法人の要件を満たしている事を確認しております。要件については、隣のページに記載しております。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第19号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第19号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第20号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第20号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。農地保有合理化法人の買入が望ましいと判断し、不成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 巴委員・細川委員・川瀬委員・安部委員

あっせん日 令和6年10月23日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

農地の所在 東岡 ●●番●外 合計 8筆 地目 畑

合計面積 144,769㎡

売買価格ですが、桁を間違っておりましたので、訂正をお願いします。

誤●●円 正●●円

売買価格 ●●円 10a 当り ●●万円です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第20号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第20号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第35号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第35号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号9

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 東岡 ●●番●外 合計 17筆 地目 畑

合計面積 323,016.94㎡の内249,900㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和3年12月23日 終期 令和8年11月30日

全契約地 249,900㎡

合意が成立した日 令和6年10月23日

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより、議案第35号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。 これより議案第35号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第36号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第36号「現況証明願について」説明いたします。

番号3

申請者 ●● ●● ●●

申請地 布川●●番●外 合計2筆 公簿地目 畑・牧場

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 22,845㎡

利用状況 原野 所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号4

申請者 ●● ●● ●●

申請地 達美●●番●● 1筆 公簿地目 畑

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 380㎡

利用状況 宅地（家庭菜園） 所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号5

申請者 ●● ●● ●●

申請地 沼沢●●番●外 合計12筆 公簿地目 畑・牧場

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 28,541㎡

利用状況 原野 所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号6

申請者 ●● ●● ●●

申請地 東岡●●番● 1筆 公簿地目 畑

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 20,279㎡

利用状況 山林 所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

説明は以上です。ご協議をお願いします。

議 長： 説明が終わりました。議案第36号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第36号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請
について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： これより議案第37号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号50

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 高台●●番●外 合計 2筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 1,943㎡

利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 令和6年11月29日 価格 ●●円

10a ●●円 移転後経営面積 176,892㎡

番号52

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 大昭●●番 1筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 2,870㎡

利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 許可後 価格 ●●円

10a ●●円 移転後経営面積 188,870㎡

番号53

譲渡人 ●● ●● ●●

譲受人 ●● ●● ●●

土地の所在 上里●●番 1筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 119㎡

利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 許可後 価格 ●●円

10a ●●円 移転後経営面積 232,119㎡

(賃借権)

番号51

貸主 ●● ●● ●●

借主 ●● ●● ●●

土地の所在 高台●●番● 1筆

地目 公簿・現況 畑 合計面積 82,328㎡の内76,600㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和6年11月29日 終期 令和16年11月30日

借賃 ●●円 10a当り ●●円

設定後事業面積 284,492㎡

なお、農地法第3条調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。説明は以上です。ご協議よろしく申し上げます。

議長：説明が終わりました。これより議案第37号のうち、53番を先議します。本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、川瀬委員が議事の参与に制限するため、退席をお願いします。

【川瀬委員退席後】

議 長： それでは、議案第37号のうち、53番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第37号のうち、53番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第37号のうち、53番については原案のとおり可決することに決定いたします。

【川瀬委員着席後】

議 長： 次に、議案第37号のうち50番・52番・51番について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第37号のうち50番・52番・51番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第37号のうち50番・52番・51番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 日程第9 議案第38号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第38号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

賃貸借

番号15

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 高台●●番●外 合計9筆 地目 畑

合計面積 178,247.94㎡の内134,900㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年11月29日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号16

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 高台●●番外 合計2筆 地目 畑

合計面積 69,708㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年11月29日 終期 令和11年9月26日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号17

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●外 合計4筆 地目 畑

合計面積 65,275㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号18

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 豊永●●番●外 合計7筆 地目 畑

合計面積 74,066㎡の内33,300㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月2日 終期 令和16年11月30日
借賃 ●●円 10a 当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号19

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外 合計21筆 地目 畑

合計面積 108,734㎡の内98,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号20

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外 合計5筆 地目 畑

合計面積 32,800㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号21

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外 合計2筆 地目 畑

合計面積 3,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号22

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 布川●●番●外 合計14筆 地目 畑

合計面積 93,776㎡の内80,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号23

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 岩富●●番●外 合計5筆 地目 畑

合計面積 103,967㎡の内62,596㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号24

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 岩富●●番● 1筆 地目 畑

合計面積 49,257㎡の内40,150㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号25

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美159番1 1筆 地目 畑
合計面積 42,212㎡の内32,000㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号26

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美●●番●外 合計2筆 地目 畑
合計面積 37,546㎡の内32,200㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号27

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番外 合計5筆 地目 畑
合計面積 42,101㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日
対価 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号28

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番●外 合計2筆 地目 畑
合計面積 27,056㎡の内23,000㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号29

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番● 1筆 地目 畑

合計面積 19,839㎡

設定する利用権 種類 賃貸権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号30

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番● 1筆 地目 畑

合計面積 15,718㎡の内13,140㎡

設定する利用権 種類 賃貸権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

対価 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号31

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 沼沢●番外 合計5筆 地目 畑

合計面積 38,443㎡の内33,516㎡

設定する利用権 種類 賃貸権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号32

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 本岐●●番●外 合計2筆 地目 畑
合計面積 20,582㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号33

設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 美都●●番●外 合計2筆 地目 畑
合計面積 24,854㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
対価 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号34

設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 高台●●番●外 合計5筆 地目 畑
合計面積 76,935㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
借賃 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号35

設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 木樋●●番●外 合計10筆 地目 畑
合計面積 51,661.54㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号36

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 木樋●●番● 1筆 地目 畑

合計面積 17,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

対価 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号37

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 木樋●●番外 合計7筆 地目 畑

合計面積 91,049㎡の内75,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号38

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 相生●●番●外 合計2筆 地目 畑

合計面積 27,139㎡の内20,000㎡

設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 10a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号39

設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 二又●●番● 1筆 地目 畑
合計面積 695㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
対価 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号40
設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 二又●●番●外 合計8筆 地目 畑
合計面積 66,511㎡の内65,305㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日
対価 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号48
設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 達美●●番●外 合計7筆 地目 畑
合計面積 23,289㎡
設定する利用権 種類 賃借権 内容 普通畑
始期 令和6年12月1日 終期 令和11年11月30日
対価 ●●円 10a当り●●円です。
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

使用貸借

番号41
設定をする者 ●● ●● ●●
設定を受ける者 ●● ●● ●●
利用権を設定する土地 所在 岩富●●番●外 合計10筆 地目 畑
合計面積 157,013.42㎡
設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日
当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号42

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外 合計15筆 地目 畑

合計面積 166,458㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号43

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 活汲●●番●外 合計17筆 地目 畑

合計面積 150,595.44㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号44

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美●番●外 合計15筆 地目 畑

合計面積 228,038㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号45

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●外 合計25筆 地目 畑

合計面積 377,936㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号46

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●外 合計29筆 地目 畑

合計面積 416,991㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和16年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

使用貸借

番号47

設定をする者 ●● ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 木樋●●番●外 合計16筆 地目 畑

合計面積 98,248㎡

設定する利用権 種類 使用貸借権 内容 普通畑

始期 令和6年12月1日 終期 令和9年11月30日

当事者間の法律関係 使用貸借 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しておりますが、お手元に番号46番の位置図がありますが、議案の位置図との差し替えをお願いいたします。以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第38号のうち、39番・40番を先議します。本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、小林委員が議事の参与に制限するため、退席をお願いします。

【小林委員退席後】

議長： それでは、議案第38号のうち、39番・40番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第38号のうち、39番・40番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第38号のうち、39番・40番については原案のとおり可決することに決定いたします。

【小林委員着席後】

議 長： 議案第38号について、39番・40番の他、質疑を求めます。

細川委員： 確認です、16番の関係ですが、前回の総会で、あっせん不成立なり公社買入協議の要請なりがあったのでしょうか。

事務局： 手元に資料はありませんが、やっております。

嶋田委員： 番号47番の位置図の借主が「●● ●●」となっているが、「●● ●●」ではないか。

事務局： 記載誤りですので、「●● ●●」に訂正願います。

議 長： 他にありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第38号のうち39番・40番以外を採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第38号のうち39番・40番以外は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第39号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第39号「旧農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を説明します。

番号3

所有権移転のあっせん申出者 ●● ●● ●●
申出に係る農用地 土地の所在 東岡●●番●外 合計8筆
地目 公簿：山林・畑・原野・雑種地 現況：畑
合計面積 144,769㎡
利用調整上特に問題となった事項は、記載の通りです。

該当箇所の航空写真を次頁から添付しております。
説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第39号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第39号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(終了 14時15分)

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時35分)